地域包括支援センター新井宿と南馬込の管轄変更について

資料６

　　地域包括支援センター新井宿の担当地域である山王４丁目11～20番について、民生委員の所属する地区民児協と推薦準備会の地区（自治会・町会）が一致しておらず、民生委員の担当区域変更を行った。このため令和６年４月から民生委員と地域包括支援センターの連携が必要なことから、山王４丁目11～20番を地域包括支援センター新井宿から地域包括支援センター南馬込へ担当区域を変更する。

現在

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| センター名 | 地域包括支援センター新井宿（大森医師会） | 地域包括支援センター南馬込 |
| 現所在地 | 中央１-21-６  新井宿特別出張所２階 | 南馬込３-13-12 |
| 現担当区域 | 特別出張所管内 | 東馬込１丁目33～50、２丁目、南馬込１丁目５・８～60、南馬込２～５丁目及び馬込特別出張所管内の南馬込６丁目 |

令和６年度から

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| センター名 | 地域包括支援センター新井宿（大森医師会） | 地域包括支援センター南馬込 |
| 所在地 | 中央１-21-６  新井宿特別出張所２階 | 南馬込３-13-12 |
| 担当区域 | 山王３丁目、４丁目１～10・21～33、中央１～４丁目 | 東馬込１丁目33～50、２丁目、南馬込１丁目５・８～60、南馬込２～５丁目及び馬込特別出張所管内の南馬込６丁目、山王４丁目11～20 |

山王４丁目11～20番の高齢者数： 352人（令和５年８月１日時点）